

第一セッション：ルーマニア・プレゼンテーション日本語要約（国問研作成）

本年6月、「ルーマニア外国投資庁(RAFI)」を設置し、投資環境を整備することにより投資促進を試みている。具体的には、投資促進プロジェクトの策定と他省庁・機関との調整、データベースの作成と情報提供等の投資環境整備と共に、投資企業に対する投資前・中・後に亘るアフターフォローの提供を予定している。

2001年度は13億ドルのFDIが記録され、本年は、半期で6億7千万ドルが主としてポーランド、ドイツ、イギリス、フランス等から投資された。また、日本からは、光洋精工、日本たばこ産業(JT)、トーマン、住友商事、タカタなど111社が登録され、投資額は4800万ドルにのぼっている。

投資家へのインセンティブは、所有権の100%承認、資本の海外送金の自由、資産の収容・国有化の否定、内国民待遇の付与というものである。更に、すべての法規がEU法(アキ)に準拠し、「One Stop Shop」の開設、関税の引き下げ、「Sunshine法」による透明性確保、GSMやCDMA方式の通信網の整備等が進められており、投資環境は整備されている。

投資に関する法的枠組みとしては、関税の免除、付加価値税の支払猶予等を規定した『直接投資に関する法(332/2001)』や、地区内での付加価値税の支払猶予、各種税の控除を規定した『工業団地に関する法(490/2002)』が存在している。更に、地方自治体からも地方税、土地の貸与に関して優遇策が提供されている。

2001年のルーマニア経済は、5.3%成長を記録し、これはCEFTA内では最高であった。また、失業率は9.1%で周辺では最低レベルであった。特に一般家庭の消費が好調で、経済全体の推進力となっており、IMFによると本年も4.3-4.9%の成長が予測されている。

ルーマニアは、ベルリンからの高速道路網「Corridor 4」、ドナウ川水路の「Corridor 7」や、ヘルシンキからの高速道路網「Corridor 9」によって結ばれ、交通インフラの整備には自信がある。また、大卒・留学者が多いなど教育水準も高く、2200万人の人口により、労働力の提供にも問題はない。

現在、IT、通信、エネルギー産業の民営化が進められており、例えばELECTRICA S.A傘下の「Banat」や「Dobrogea」の民営化が進められており、投資先として魅力的ではないだろうか。